

法務局の窓口対応時間について

法務局では、職員の働き方改革を推進するため、人権相談などの一部の事務（※1）を除き、各種窓口における対応時間を以下のとおりとしています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

午前9時から午後5時まで

（※2）

なお、法務局の主な手続は、オンライン申請・請求が可能となっておりますので、ぜひご利用ください。

法務局ホームページ（オンライン申請のご案内）

https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/category_00003.html



※1 人権相談に関する事務、DV防止法に基づく宣誓認証に関する事務及び選挙供託に関する事務については、従来どおり、午前8時30分から午後5時15分までお取り扱いいたします。

※2 午前8時半から9時まで及び午後5時から5時15分までの時間も受付等を行うことができますので、お急ぎの方は、職員までお声掛けください。